

事 務 連 絡  
平成17年11月25日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

### モニタリング検査の強化について

中国産淡水産魚類については、平成17年9月20日付け事務連絡により、マラカイトグリーンに係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するよう連絡しているところですが、今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、中国産ケツギョにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、本日以降輸入される下記の食品についても、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で引き続きモニタリング検査の頻度を50%として対応するので、検査の実施方よろしくお願ひします。

### 記

- 1 対象食品  
中国産ケツギョ及びその加工品
- 2 検査項目  
マラカイトグリーン

#### (参 考) 違反事例

1. 品 名：生鮮ケツギョ
2. 生産国：中国
3. 検査結果：マラカイトグリーン 0.013ppm 検出
4. 検 疫 所：成田空港検疫所

(届出受付番号：第21012303580号3欄)